

## 令和4年2月 第1回定例庁議

- 1 開催日時 令和4年2月8日（火）午後1時30分～午後3時
- 2 開催場所 4階特別会議室
- 3 付議事項（第6条）

### (1) 指示事項（市長の指示、注意等）

2月4日（月）に県知事からコロナのまん延防止措置の延長について国に要望している。国があらためて認めた後も、引き続き全庁をあげてのコロナ対策をお願いする。ワクチン接種について、ファイザー製ワクチンの予約は埋まっているが、モデルナ製ワクチンの予約が低調であるため、市民にも丁寧に説明しながら接種の推進を図る必要がある。

### (2) 審議事項（市行政運営の基本方針、総合計画、重要議案、主要事業計画等の策定及び調整に関すること）

#### ①第二次環境基本計画後期計画（案）について（市民生活部長）

中間見直しの時期を迎えており、現時点の案をまとめたので審議をお願いする。

（資料に基づき説明＝市民生活部生活環境課副課長）

#### ②押印の見直しについて（市長公室長）

押印の見直し作業にご協力いただきお礼申し上げます。市民負担の軽減や市民サービスの向上を図ることが第一の目的である点をあらためて認識しておいていただきたい。

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課）

#### ③市政方針（案）について（市長公室長）

市政方針の案がまとまったので確認いただくとともに、3月議会での対応をよろしく願います。

（資料に基づき説明＝市長公室秘書政策課政策推進担当長）

- ・修正がある場合は、今週中に連絡をお願いする。（秘書政策課長）

### (3) 報告事項（市政に重大な影響を与える法令等の制定改廃、国及び県の動向、又は重要な事務事業の進行状況に関すること）

なし

## 4 その他

### ①職員初動マニュアル各部編について（市長公室長）

昨年改定した災害対策本部の初動マニュアルの内容を踏まえ、各部の初動マニュアルについて作成をお願いする。市長公室の場合の見本を示すので参考にさせていただき

たい。

(資料に基づき説明＝市長公室危機管理課長、防災アドバイザー)

## ②業務継続計画（BCP）改正について（市長公室長）

初動マニュアル対応後の本来業務を含めた災害対応業務について、人員体制に応じた内容の見直しを行うので作業をお願いします。

(資料に基づき説明＝市長公室危機管理課長、防災アドバイザー)

- ・まずは中間提示案の19～26ページの内容を各課で確認する作業から始め、その後参集人数を確定するよう進めていただければと思う。(副市長)
- ・会計年度任用職員の参集見積における業務の質の比率とはどのような考えか。(総務部長)

⇒会計年度任用職員の場合、災害対応業務よりも通常業務に従事する可能性が高いので、通常業務において正規職員と比較してどの程度の割合となるか、基本的に所属長が判断していただきたい。

## ③渇水の状況について（危機管理課長）

早明浦ダムの現在の貯水状況は、2月7日時点で66.8%となっている。このまま少雨が続くと、2月20日頃には50%程度となり、香川用水の第一次取水制限となる可能性があるため、節水の協力をお願いします。

## ④令和3年度消火・避難訓練について（総務部長）

新庁舎に移転後初めての消火・避難訓練を実施するので協力をお願いします。

(資料に基づき説明＝総務部庶務課長)

## ⑤マルタスのイベント情報について（市民生活部長）

2月のイベントインフォメーションのチラシについて周知等をお願いします。様々なイベントを企画しており、コロナの感染防止対策を取りながら可能なものについては開催していきたい。

## ⑥綾歌、飯山市民総合センターとの連携について（総務部長）

市民総合センターと本庁との間の情報共有がうまくいっていない事案が見られたので、国や県からの通知、窓口などにおける手続き内容など今一度徹底をお願いします。押印見直しに関しても例規システムへの反映は4月に間に合わないので、注意が必要である。また、市政情報についてホームページで周知するケースも多いと思うが、影響のある事案については、掲載前に情報共有していただくようお願いする。

- ・具体的にどのような事案であったか。業務にあたっては、各部局において常に意識しておく必要がある。(副市長)

⇒コロナのワクチン接種に関することや、業務のシステム入れ替えのスケジュールなどについて十分な情報共有が図られなかったケースがあったため、特に市民との窓口対応にあたっては重要となるのでご注意ください。

⑦文化芸術基本条例（案）及び文化芸術基本計画（案）について（産業文化部長）  
ともにパブリックコメントの提出はなかったため、今後審議会に諮り、最終案とさせていただきます。

⑧丸亀城桜まつりについて（産業文化部長）

昨年、一昨年はボンボリの設置をせずに観覧のみで対応したが、今年はお城まつりの開催予定に合わせてボンボリを設置し、3月18日（金）から4月14日（木）の間点灯する予定である。ただし、城内入口4箇所には、コロナの感染予防のため、会食を控える看板を設置する。

⑨丸亀城お城まつりについて（産業文化部長）

5月3日、4日の開催予定であるが、まん延防止措置が当日まで延びる場合は、県の許可がおりないため中止となる。3月議会の最終日に、全員協議会でイベント概要を説明する。

・縮小するイベントの状況はどうか。（副市長）

⇒参加者が密になる踊りや獅子舞、太鼓台は中止する。パレードは実施する予定であるが、小学校は参加なしで、中学校は2校、県警や自衛隊音楽隊からは参加の回答をいただいている。17時まででイベントを終了する予定で進めていたが、大道芸イベントなどを工夫して開催し、交通規制時間の20時までゆっくり過ごしてもらうように計画を変更する予定である。

⑩予算特別委員会の勉強会について（財政課長）

2月21日（月）開催の予算特別委員会の勉強会では、これまでどおり重点事業については各課長から説明いただきたい。重点事業のリストは近日中にお知らせする。

## 5 副市長から

年度末が迫っており、それぞれの事業の検査、支払など遺漏のないよう事務の仕上げについて部課長において注視をお願いする。

## 6 教育長から

学校では、基本的なコロナ対策の徹底とともに、理科の実験や調理実習など感染リスクの高い活動を控えている。また、部活動は、まん延防止措置の2月13日（日）まで中止としている。

## 7 モーターボート競走事業管理者から

選手の感染によるレースの中止なども発生している。開催を前提に事業運営を行っているが、電話等で苦情もある。できる限りレースを開催することでしっかりと収益を確保し、公共の福祉に寄与している旨を伝えて対応している。

## 8 出席状況

### (1) 庁議構成者（第5条）

職	氏名	出欠
市長	松永恭二	○
副市長	横田拓也	○
教育長	金丸眞明	○
モーターボート 競走事業管理者	大林論	○
市長公室長	山地幸夫	○
総務部長	栗山佳子	○
健康福祉部長	宮本克之	○
市民生活部長	小山隆史	○
都市整備部長	吉本博之	○
産業文化部長	林裕司	○
ボートレース 事業局次長	福本泰幸	○
教育部長	七座武史	○
消防長	田中道久	○
議会事務局長	渡辺研介	○

(2) 関係職員（第9条）

市長公室職員課長	徳田寛
総務部財政課長	宮西浩二
市長公室危機管理課長	満尾隆弘
市長公室危機管理課副課長	滝川正貴
市長公室危機管理課防災アドバイザー	増田恭士
総務部庶務課長	山下友通
市民生活部生活環境課長	松岡慎司
市民生活部生活環境課副課長	長樂史子
市民生活部生活環境課主任	本田哲朗

(3) 事務局（市長公室秘書政策課）

市長公室秘書政策課長	窪田徹也
市長公室秘書政策課副課長	谷本智子
市長公室秘書政策課政策推進担当長	宇野大志郎
市長公室秘書政策課主任	大川智
市長公室秘書政策課副主任	安藤悠子